

広報



特集
P2

10月1日 日曜 グランドオープン！
久居アルスプラザ

特集
P4

第46回 市長対談
文化芸術の拠点 久居アルスプラザ

特集
P6

浅田家！展

津市に吹け！
新しい文化の風



表紙 久居アルスプラザ×久居中学校吹奏楽部3年生。津市に誕生したオシャレ空間の詳細を次ページでチェック！

税理士法人 心

相続・会社設立・税務顧問・税務申告・税務調査(他)

相続税額 無料診断サービス

※主たる事務所は名古屋税理士会所属 ※< >内は、各所属税理士会・弁護士会・社会保険労務士会です ※本広告は、令和2年8月時点のものです

津駅 0.5分 近鉄四日市駅 1分 松阪駅 1分 名古屋駅 2分

税理士法人 心 税理士法人 心 税理士法人 心 税理士法人 心

津税理士事務所 四日市税理士事務所 松阪税理士事務所 名古屋税理士事務所

他の事務所 イオンモール名古屋みなの・ウィッツ豊田タウン内・岐阜駅・東京駅・池袋駅・千葉駅 近くへ

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

心グループでは企業様をトータルサポート！

希望士法人 心

心経営塾

社会保険労務士法人 心

広告

(株)心デザイン (株)心デジタル (株)心会計 (株)心保険 他



心グループ一丸となってサポートいたします！

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時～21時 受付

はいにしおさん 土日祝 9時～18時 受付

12/31～1/3は急ぐ・大聖連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください。 詳細は⇒ <http://kokoro.tax>

0120-81-2403

広報津

No 351

9/16

令和2年(2020年)

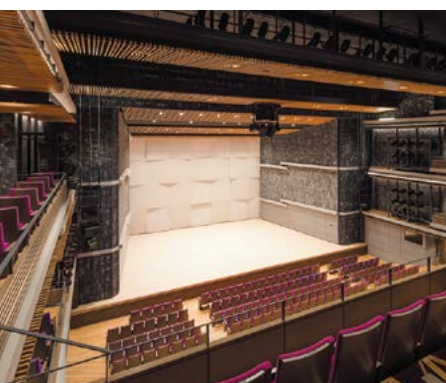
10月1日(木) グランドオープン! 久居アルスプラザ

問い合わせ 久居アルスプラザ ☎253-4161 FAX 253-4171

久居東鷹跡町の旧久居市役所跡地に整備した久居アルスプラザは、旧久居市民会館に代わって、ホールをはじめ、展示スペースやバンドルーム、カフェ、各種証明書が取得できる市民サービスコーナーなど、多様なニーズに応える機能を備えた令和の時代の新しい文化施設です。平成26年度から令和元年度に総事業費約57億円をかけて整備を行い、いよいよグランドオープンします。

財源

社会資本整備総合交付金	8億4,000万円
合併特例事業債	42億9,150万円
一般財源	6億1,929万円

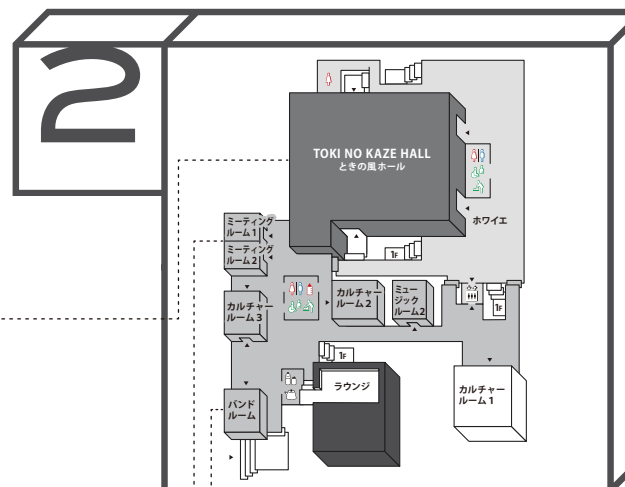


01

ときの風ホール

市で最大の720席を有する
多目的ホール

演劇、音楽、伝統芸能など多様な催し物に対応。花道やオーケストラピットなども備え、音響もバツグン。



02

趣味やビジネスに

ミーティングルーム



景色のいい空間で、クリエイティブなアイデアが生まれること間違いなし!

03

大音量で爽快に!

バンドルーム



ドラム・アンプなどを備え、電気楽器の大音量の演奏にも対応。

04

気軽に練習♪

ピアノルーム



グランドピアノでレッスンや練習を♪放課後や仕事帰りに一曲いかが?

05

舞台にも展示場にも

アールスペース



空間を自由にカスタマイズ。カーテンを開けるとダンスホールにも。

06

活動の拠点に

カルチャールーム



こんな素敵な場所で、会議や講座をしませんか!

会議や講座はもちろん、茶道・華道など幅広い用途に対応できるように流し台や温水器が設置されたカルチャールームも。

久居アルスプラザ

開館時間 8時30分～22時

休館日 火曜日(祝・休日の場合は翌日以降の最初の平日)、年末年始

予約方法 ときの風ホール、アールスペース、ギャラリーは使用したい月の12カ月前の月の初日から、その他の諸室は6カ月前の月の初日から、久居アルスプラザ(久居東鷹跡町246、☎253-4161)へ



←マークが付いた諸室は、事前予約が必要です。

07

みんなに優しい♪

多目的トイレ&授乳室



オムツ交換台・大人用介護ベッドも完備！授乳室には調乳専用温水器も♪

08

テイクアウトもOK

カフェ



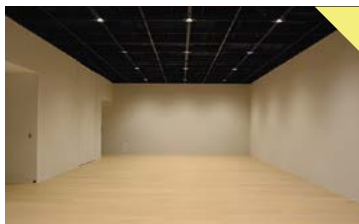
久居地域のまち並みを眺めながら、くつろいだ一時を。

09

本格的な展示に

ギャラリー

最大で
約200㎡



稼働間仕切りで間取りを変え、さまざまな規模の展示が可能。

10

Wi-Fi完備

情報ラウンジ



催しや地域情報の収集、空き時間のちょっとしたくつろぎの場としても最適。

11

創作活動の基地

アトリエ



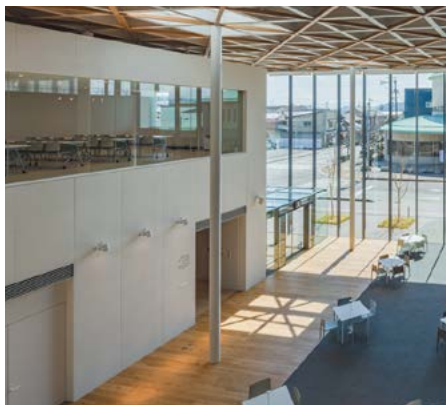
美術と工芸の創作スペース。絵を描くもよし、工作するもよし。

12

人と芸術が出会う場所

ひさいアートスクエア

ガラス張りとし吹き抜けが生み出す開放的なスペース



夜の幻想的な
アルスプラザも
オススメ♪



ギャラリーとアートスペースが向き合うロビーは、憩いの場としてはもちろん、アートスペースでの催しの際は観客席にも早変わり。自由に演出を楽しんで。

久居アルスプラザ
指定管理者インタビュー

広報担当者が語る
久居アルスプラザは
こんな人にオススメ



上田さん

用途は文化芸術にとどまらない。
さまざまな交流や遊びの場に。

久居アルスプラザでの過ごし方は、人それぞれ。友だちとおしゃべりしたり、本や飲み物を片手にゆっくりくつろいだり、仕事や勉強をしたり…ぜひ自由に過ごしてください。

文化芸術活動をしている皆さんはもちろん、これまで文化ホールには用事がないな…と思っていた人たちにも一度遊びに来てほしい。それが、久居アルスプラザです。

ホール運営経験者が語る
久居アルスプラザは
ここがスゴイ！



森田さん

樋口さん

長田さん

光が降り注ぐくつろぎスペース
公共施設のイメージが変わる！

まるで箱の中にたくさんの小箱が詰まったようなスタイリッシュな空間。多目的に使える部屋や休憩スペースがたくさんあり、いるだけでワクワクできます。

窓がないホールは多いですが、久居アルスプラザはガラス張りで太陽光が差し込み、まるで公園にいるかのよう。前を通れば、芸術やおしゃべりを楽しむ人たちを目にするでしょう。そうして、まちが活気づく。それも文化振興の一つの形なんですよ。

オープニングイベント

映画「浅田家!展」を開催
詳細は6ページをチェック!

文化芸術の拠点 久居アルスプラザ

津市の文化芸術振興の拠点として期待される施設、久居アルスプラザの運営は、民間事業者の持つさまざまなノウハウを活用しようと、津市の文化施設としては初めて民間事業者が施設の管理運営を行う指定管理者制度が導入されました。今回の市長対談では、久居アルスプラザの館長・脇岡宗一さんに、今後の運営方針や地域とのつながりについてお話を伺いました。

市長 久居アルスプラザは、老朽化が著しい旧久居市民会館に代わるホールを旧久居市役所跡地に新築したものです。

平成24年の劇場法(劇場、音楽堂等の活性化に関する法律)施行後、津市で初めて建設され、法律の高い理念を展開する拠点の一つとなりうる高度な機能を備えた文化施設です。

脇岡 劇場法とは「ホールを活性化して、地域へ貢献する」ということだと理解しています。そして、指定管理者制度もこれを実現するための重要なツールであるべきだと思います。当社(ケイミックスパブリックビジネス)も多くの施設を指定管理者制度に基づいて運営していますが、制度ができる前と比較してみると、人の配置や効率的な運営、企画や情報発信など多くの点で成果が現れています。

また、ホールへ地域住民を呼び込

むことはもちろん、ホールから地域住民に向けて積極的にアプローチしていく姿勢も大切だと考えています。

市長 久居アルスプラザが質の高い文化芸術の鑑賞や文化活動のお披露目の場であることはもちろん、気軽に立ち寄れる日常の居場所としてもご利用いただきたいと思います。

脇岡 久居アルスプラザは、さまざまな利用の仕方を可能にする多くの設備を併せ持ち、市民の皆さんが気楽に集まるスペースとして、地域のにぎわいを創出するというコンセプトがよく表現されている施設です。これらをどのように使っていくか、わくわくすると同時に責任を感じているところです。「ときの風ホール」はオーケストラピットや前舞台などの多様な舞台機構や、最新の舞

台機器があるので、これらを活用した企画を進めていきます。ギャラリーでの広いスペースを生かした絵画等の展示や、ロビーでのフリーマーケットなど楽しみが広がります。

市長 久居地域は、「ひさい音楽祭」「四季の彩り祭り」「ひさい版仮装大笑」などがあり、文化芸術活動が非常に盛んな地域といえます。

地域の伝統ある文化芸術活動をときの風ホールで開催したり、ロビーで催しをしたりすることが、久居アルスプラザを生き生きとした場所にしていきたいと思います。地域との関わりについてどのようにお考えですか。

脇岡 地域の文化を受け継いでいる催しを大切にしながら、音楽、美術、舞踊、カルチャーなど地域の

市と連携し、
地域の賑わいを
創出したいを



久居アルスプラザ館長

脇岡 宗一さん

WAKIOKA SOUICHI

1948年広島県生まれ。首席オーボエ奏者として東京交響楽団などで活躍。2005年高知大学教授に就任し、地元ホールとの協働で高知ジュニアオーケストラを設立するなど音楽文化の発展と青少年の育成に寄与。2018年にケイミックスパブリックビジネスに入社し、北九州ソレイユホールの館長として地域の文化芸術の振興に尽力。

方々が積極的に参加してくださる企画を進めていきたいと思っています。

市長 非日常の体験だけでなく、日常的な利用もできるような施設にしていくためには地域との信頼関係を構築していくことが大切です。

脇岡 平日に皆さんに来ていただくための企画を考えなくてはならないと思っています。

平日はシニア層や主婦層が中心になるとしますので、その方々が楽しめるコンテンツを企画していき、地域とのつながりを密にしていきたいですね。

また、地域の演奏家やアーティストにアイデアを出してもらい、皆さんに来ていただける施設にしていきたいと思っています。加えてSNS、ホームページなどを通じて、皆さんに情報発信していきます。

市長 次に自主事業についてですが、市民の皆さんに文化芸術の鑑賞の機会を提供するという意味では、良い事業をできる限り安価で鑑賞していただくことが大事です。指定管理者に質の高い事業を企画していただけるよう、津市も職員の育成に尽力しており、舞台芸術や文化施設の管理運営に携わってきた専門性のある者を職務経験者として採用するなど充実を図ってきました。今後、久



居アルスプラザで展開していく自主事業を、ケイミックスパブリックビジネスの皆さんと職員が一緒になって考えていきたいと思っています。

脇岡 津市の自主事業をしっかり担うためにも私の演奏家、指揮者、プロデューサーとしてのスキルや経験を最大限事業に注いでいく所存です。地域アーティストによる公演はもとより「市民のための市民が主役」となるような合唱団やミュージカル、市民公募企画などの創造型事業を多彩に開催していく予定です。

また、文化活動を支える人材として「ときの風サポーター」の設立や、未来の芸術家や制作スタッフの人材育成に努めるなど、当社の専門性を生かしながら、津市の文化芸術をさらに盛り上げ、地域の活性化にも力を注いでまいります。

市長 これからの事業展開を楽しみ

にしています。今後の管理運営に当たっての意気込みなどお聞かせください。

脇岡 津市との連携の下、効率的な運営と安全の確保はもとより、久居アルスプラザが津市の文化芸術をけん引する、新しい時代にふさわしい拠点となるよう質の高い事業を展開するとともに、地域のにぎわいを創出し、さまざまな年代の市民の皆さんに気軽に集まっていただける新しい広場となることを目指します。それが「津市久居モデル」といわれるように、施設を市民の皆さんと共に楽しく育んでいきたいと思っています。そのために社員一同全力を尽くします。

市長 アルスプラザという施設名は、人々が集い文化芸術が生まれる場所というイメージで付けられました。その名にふさわしい事業展開に期待し、津市としても指定管理者との十分な意思疎通を図ってまいります。

市民が日常的に
利用できる
開かれた施設に

津市長
前葉 泰幸
MAEBA YASUYUKI

市長対談の全編がご覧いただけます！

MAYOR'S TV SHOW

- ◆ 津市ホームページ 津市 市長対談 検索
- ◆ ケーブルテレビ行政情報番組(123ch)



映画「浅田家！」を知って、津市をもっと好きになろう！

浅田家！展

—ファインダーの向こう側、津市。—



問い合わせ 広報課 ☎229-3361 FAX229-3339

10月2日(金)に全国東宝系で公開される映画「浅田家！」は、津市出身の写真家・浅田政志さんの写真集を原案に、実話に基づいて描かれた映画です。ロケ地にもなった津市では、映画公開を記念してパネル展「浅田家！展—ファインダーの向こう側、津市。—」を開催中！市内でのロケの様子や、撮影に使われた衣裳・小道具の展示など、見どころ盛りだくさんです。

三重県総合博物館 MieMu

9/30 水 まで 9:00~17:00 ※最終日は12:00 まで
交流展示室

映画に関するパネルや衣裳の展示のほか、浅田さんが撮影した“津カルタ”の写真も♪

久居アルスプラザ

10/1 木 ~ 10/7 水 9:00~17:00
ギャラリー

10月1日にグランドオープンする久居アルスプラザのオープニングイベントの一つ。各日先着150人にノベルティグッズをプレゼント！



展示内容は会場により少しずつ異なります。最新情報は津市ホームページで随時更新中！



※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合があります。



©2020「浅田家！」製作委員会

高田本山 専修寺

10/9 金 ~ 10/25 日 9:00~17:00

ロケ地ならではのフォトスポット！劇中にも登場する国宝・御影堂と如来堂の前で、映画のワンシーンをまねてみよう。

津なぎさまち内旅客船ターミナル

11/21 日 ~ 11/29 日 6:00~20:45
交流広場など

週末はイベントも開催予定＆イベントでは撮影に使われた消防車両が登場！

浅田さんの作品を見たい人は、一身田寺内町へ！

「実はわたし、〇〇なんです。」アンコール写真展

10/3 土 ~ 1/16 土 一身田商工振興会の参加店の店頭（一身田寺内町）

写真家・浅田政志さんが撮影したユーモアあふれる36点の作品を巡り、一身田寺内町のまち歩きを楽しもう。浅田さんの写真集や国宝メダルが当たるお買い物カードラリーも開催！



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335

一身田寺内町の皆さんの意外な一面がいっぱい！



新型コロナウイルス感染症関連

～感染拡大防止にご協力ください～



今一度ご確認ください

「新しい生活様式」

問い合わせ 健康づくり課 ☎229-3310 ☎229-3346

感染防止の3つの基本

～身体距離の確保、マスクの着用、手洗い～

- 人との間隔はできるだけ2m(最低1m)あける
- 人とすれ違うときは距離をとる
- 咳エチケットの徹底
- 会話をするときは、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。ただし夏は熱中症に注意
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。人混みに行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に(手指消毒薬の使用でも可)
- 高齢者や持病のある人(重症化のリスクが高い人)と会うときは、体調管理をより厳重に



移動や行動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 地域の感染情報に注意
- 万が一発症した時のため、誰とどこで会ったかメモしておく。接触確認アプリも活用
- 三つの「密」(密集、密接、密閉)の回避
- 毎朝体温を測り、健康チェック。発熱や風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない



買い物

- 通販も利用
- 一人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ませる
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペースを空ける



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも利用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿を避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中し、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避ける



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間は避ける
- 徒歩や自転車利用も併用



娯楽、スポーツ

- 公園はすいた時間と場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは距離を確保または自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は避ける
- 歌や応援は、十分な距離かオンラインを活用



ぜひインストールを

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。

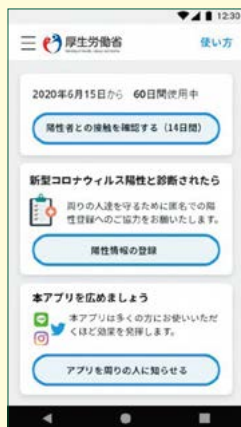
Download on the App Store



ANDROID APP ON Google play



詳しくは
厚生労働省ホームページ
をご覧ください



画面イメージ

新型コロナウイルス感染症に関する津市の総合案内窓口

津市新型コロナウイルス感染症 市民生活相談案内窓口



当窓口から適切な担当窓口につなげます。相談は専用ダイヤル、Eメール、市本庁舎の窓口で受け付けています。

専用ダイヤル ☎229-3576

Eメール ☎229-3576@city.tsu.lg.jp

案内窓口 市本庁舎 8階81会議室

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時15分

※祝・休日を除く

持続可能なよりよい社会を目指して

エスディー・ジーズ

SDGs(持続可能な開発目標)ってなに？

問い合わせ 政策課 ☎229-3101 FAX 229-3330

・・・SDGsは世界の共通目標・・・

皆さんは、これまでにSDGsという言葉を知りたり、SDGsのロゴマークを見たりしたことはありませんか。

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2030年までの国際社会全体の目標です。

持続可能な世界を実現するために貧困、教育、ジェンダー、エネルギー、生産・消費、気候変動などの17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人取り残さない(leave no one behind)こと」を理念としています。

世界中の全ての国が共通して取り組み、日本でも持続可能なよりよい社会の実現に向けて、自治体や企業などで積極的に取り組みを進めています。

17の目標を示した世界共通のロゴマーク

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



・・・私たちにできること・・・

SDGsというと、「なんだか難しそう」「自分にはあまり関係ないかな」と思う人も多いかもしれません。

でも実は、私たちの生活の中で、食品ロスやごみを減らす、電気を小まめに消す、清掃活動に参加する、買い物袋を持参する、女性だから男性だからと決め付けないといった、日頃のちょっとした行動や選択がSDGsの達成につながっているのです。

SDGsをもっと知ってもらい、一緒にできることを一つでも多く増やしていきながら、持続可能なよりよいまちづくりを進めていきましょう。

SDGsをもっと詳しく知りたい人は…
外務省ホームページ





三重とこわか国体 & 三重とこわか大会ニュース

しっとこ!とこわか Vol.4

国体・大会の開催に向けて!

問い合わせ 総務企画課 ☎229-3373 FAX229-3260



三重とこわか国体(国民体育大会)・三重とこわか大会(全国障害者スポーツ大会)の開催に向けた会場の準備やボランティアの募集など着々と準備を進めています。来年の開催に向けて、盛り上げていきましょう!

◆ ◆ ◆ ボランティア募集中! ◆ ◆ ◆

愛称が「津おもてなし隊」に決定

2月に開催したボランティア基本研修で、ボランティアの皆さんから募集した愛称の中から、投票により三重とこわか国体津市ボランティアの愛称が「津おもてなし隊」に決定しました。

津おもてなし隊はまだ募集中です。多くの市民の皆さんの登録をお待ちしています。



家族で参加する「ファミリーボランティア」

ファミリーボランティアは親子で参加できる津市オリジナルのボランティアです。活動内容は、広報や会場の案内、休憩所でのドリンクサービス、お弁当の配布などです。

登録は小学生からOK! 半世紀に1度のイベントに家族で参加して、特別な思い出をつくりませんか。

対象 以下の要件を満たす家族

- 市内に在住・在勤・在学の人を含む
- 平成21年4月2日以後に生まれた子ども1人以上を含む
- 子ども2人以内につき申し込み時点で20歳以上の保護者1人 など

申し込み 市本庁舎1階案内、各総合支所、公民館などにある登録申込書に必要事項を記入の上、直接窓口または郵送で三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会事務局(総務企画課内、〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階)へ

※対象など、詳しくは同実行委員会ホームページをご覧ください。



◆ ◆ ◆ 動画配信をスタート ◆ ◆ ◆

動画共有サイト「YouTube」の同実行委員会のチャンネルで動画を配信しています。マスコットキャラクターとこまるが元気に楽しく国体・大会について紹介しています。ぜひご覧ください。



◆ ◆ ◆ コロナに負けない ◆ ◆ ◆

今年開催される予定だった多くのスポーツイベントの中止や延期が決定し、来年の国体・大会の開催についても調整が進められています。

同実行委員会では、選手の皆さんが競技に集中し、ボランティアの皆さんが安全に活動でき、また市民の皆さんが安心して観戦ができるよう、そして、全ての人が三重とこわか国体・三重とこわか大会を心から楽しめるように準備を進めています。

国体・大会の開催に向けて津市全体で盛り上げていきましょう!

シリーズ 人権

第88回

市民意識調査を受けて Vol.6

同じまちに暮らす住民

近年、日常生活の中で外国人に出会う機会が多くなり、外国人住民が増えていると感じることも多いかもしれません。

津市の外国人住民数は、平成20年のリーマンショックの頃をピークに減少傾向にありましたが、平成25年を境に再び増加に転じ、今年6月末時点で外国人住民の登録者数は世界74の国・地域から8,945人に上りました。その割合は全市民の3.34%となっています。こうした外国人住民の皆さんの多くは地域経済を支える労働者であり、日本人住民と同様に地域の生活者でもあります。

それでは、津市に住む日本人は、身近な外国人住民についてどのように感じているのでしょうか。平成29年度に実施された人権問題に関する市民意識調査の「日本人は、外国の文化、慣習をもっと理解するべきだと思いますか」という設問には、29.3%が「そう思う」、36.8%が「どちらかといえばそう思う」と回答し、両回答を合わせると66.1%もの多くの人の中で、多様な文化を理解すべきとする意識が定着していることが分かります。一方で、自由記載欄の中には、外国人にも日本のマナーや道德観を理解してほしいなど互い

に理解を深める必要性についての意見もありました。

平成18年に総務省は、それまでの地域の国際化を推進する柱であった「国際交流」と「国際協力」に加え、内なる国際化の推進を目的とした「地域における多文化共生推進プラン」を示しました。その中で多文化共生の概念を「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」と表現しています。ここで重要なキーワードとなるのが「対等な関係」です。外国人住民もその多くが私たちと同様に日々忙しく働く労働者であり、子どもを育てる親でもあります。同じ地域に暮らす生活者として、外国人と日本人がお互いに理解し共生する豊かな社会づくりをめざしていきましょう。

(執筆担当：市民交流課)

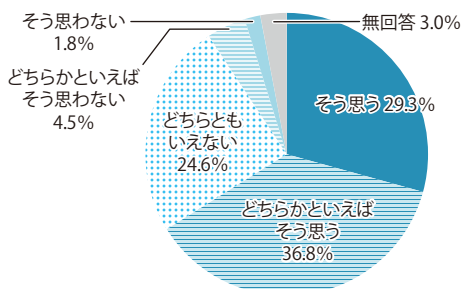
日本語教室ボランティア募集中！

津市国際交流協会では、日本語を学ぶ外国人住民の皆さんに、日本語を教えていただくボランティア講師を募集しています。特別な資格や経験は必要ありません。興味のある人は市民交流課(☎229-3102)までお問い合わせください。



設問 日本人は、外国の文化、慣習をもっと理解するべきだと思いますか

(人権問題に関する市民意識調査より)





気の合う仲間といきいき充実ライフ

老人クラブに入会しませんか？

問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334



老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。現在、津市内には約180クラブあり、およそ1万4,000人の会員が知識や経験を生かして、明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上のために活動しています。

各地域の老人クラブでは、仲間と共に楽しみながら創意工夫し、さまざまな活動を行っています。活動内容などに興味のある人は、高齢福祉課またはお近くの老人クラブへお問い合わせください。

老人クラブの活動

- ・健康づくり、介護予防、各種スポーツ
- ・趣味、教養、文化、レクリエーション
- ・友愛訪問、ボランティアなどの奉仕活動
- ・交通安全、見守りパトロールなどの安心安全なまちづくり
- ・世代間交流や地域の文化・伝統芸能などの伝承
- ・地域の公園や施設の環境整備、リサイクル活動



森林セラピーイベント参加者募集

西浦三ツ岩からの眺望とアサギマダラに出会う旅

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

10/18 日 9:00~15:00
日神西浦コース(太郎生出張所集合)

倶留尊山頂の一段下となる三ツ岩へチャレンジ。絶景に到達した後は、はるかな旅路に挑む渡り蝶アサギマダラを見に行きます。

定員 先着30人

費用 1,500円(保険料、昼食代を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 9月28日(月)~10月9日(金)



自然観察会 参加者募集

問い合わせ 環境保全課 ☎229-3140 FAX229-3354



10/25 日 10:00~12:00
津市リサイクルセンター内自然公園 ※雨天時は室内で実施

里山やため池の周囲を歩いて植物などいろいろな生き物を観察してみませんか。

定員 抽選15人程度

申し込み 電話で環境保全課へ

締め切り 10月2日(金)



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。



保険適用外の検査費など

不育症治療費を助成します

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX229-5001 各総合支所市民福祉課(市民課)

不育症とは、妊娠はするけれど流産・死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。津市では不育症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するために検査費や治療費などの一部を助成しています。

助成の内容 1 治療期間に受けた保険適用外の検査費や治療費

※ 1 治療期間とは…その妊娠に係る不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産などを含む)により不育症治療が終了するまでの期間

助成金額 上限10万円(1年度に1回、通算して5回まで)

対象者(次の全ての要件を満たす人)

- 法律上の夫婦
- 夫婦の双方または一方が市内に居住している人
- 夫婦の前年の所得(1～5月の申請は前々年の所得)の合計額が730万円未満の人(諸控除があります)
- 医療保険各法の被保険者または組合員、被扶養者

申請方法 必要書類を保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出 ※郵送の場合は簡易書留郵便で提出

申請に必要なもの

- 不育症治療費助成申請書
- 不育症治療受診等証明書(不育症治療を受けた医療機関で証明を受けてください)
- 医療機関発行の領収書(原本)

- 世帯全員の住民票(続柄の記載があるもので、発行後3カ月以内のもの)
※個人番号の記載があるものは使用できません。
- 夫および妻の申請年度の住民税所得課税証明書(4～5月に申請する場合は前年度のもの)
※所得がない場合でも提出が必要
- 戸籍謄本(発行後3カ月以内のもの)
※住民票で夫婦関係が確認できない場合に必要
- 預金通帳
- 印鑑(スタンプ印を除く)

申請期限 不育症治療が終了した日から60日以内
※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例もあります。詳しくはお問い合わせください。

保険適用となるものは福祉医療費助成で

不育症治療費助成制度では保険適用外の検査費や治療費を対象としていますが、不育症治療費には保険適用となるものも多くあり、これらは福祉医療費助成制度で助成が受けられます。

津市では、妊娠5カ月以上の妊産婦に対して、保険診療分の自己負担額の一部を、福祉医療費助成制度で助成していますので、母子健康手帳の交付を受けたら併せて手続きを行い、「福祉医療費受給資格証」の交付を受けてください。助成には、所得制限など条件があります。詳しくはお問い合わせください。



10月1日は浄化槽の日

浄化槽、汚れていませんか？

問い合わせ 下水道施設課 ☎239-1035 FAX239-1037



浄化槽は、トイレや台所などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにし、美しく豊かな自然を守っています。浄化槽の機能を適正に保つためには、保守点検・清掃・法定検査が大切です。なお、適正に行われていない場合は、罰則規定があります。

保守点検 県に登録されていて、浄化槽管理士がいる浄化槽保守点検業者に、汚泥(微生物)の管理、機器の点検、消毒剤の補充などをしてもらいましょう。(家庭用では、年3・4回以上)

清掃 市長の許可を受けた浄化槽清掃業者に、槽内部にたまった汚泥の抜き取り、機器類の洗浄、

掃除などを依頼しましょう。(年1回、全ばっ気方式は6カ月に1回以上)

法定検査 保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では、年1回、県の指定検査機関である三重県水質検査センターの検査を受けることが義務付けられています。

浄化槽をきれいに保つために

- 台所から天ぷら油などを流さない
- トイレではトイレットペーパー以外のものを流さない
- 送風機(ブロー)の電源は切らない



お知らせ

犬や猫を飼っている皆さんへ

環境保全課

☎229-3282 📠229-3354

ペットは鳴き声やふん尿、臭いなどで周囲に迷惑を掛けないようにきちんと世話ができる頭数にし、最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は年に1回、4～6月の期間内に受けさせることとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情で期間内に注射を受けさせられなかった場合、今年度限り注射の接種期間が12月31日までに延長されました。やむを得ない事情が消滅した後、動物病院で飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせるようお願いします。



後期高齢者健康診査の受診

保険医療助成課

☎229-3285 📠229-5001

三重県後期高齢者医療広域連合

☎221-6884

隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。なお、必ず事前に受診を希望する医療機関に連絡してください。

対象 後期高齢者医療制度に加入している人(令和2年8月31日までに資格を取得した人)

受診期間 11月30日(月)まで

持ち物 受診券、被保険者証、質問票、自己負担金(金額は500円または200円で、受診券に記載)

メンタルヘルス相談

商業振興労政課

☎229-3114 📠229-3335

仕事や職場の人間関係の相談に産業カウンセラーが答えます。

とき ①毎月第2金曜日18時～20時 ②毎月第4水曜日18時30分～19時30分(祝・休日、年末年始を除く)

ところ サン・ワーク津

対象 市内に在住・在勤の勤労者

定員 ①2人 ②1人(50分程度)

申し込み 前日までに電話で商業振興労政課へ

農作業時のお願い

農林水産政策課

☎229-3172 📠229-3168

田畑で堆肥などを使用するときは、臭気の拡散を最小限にするため、散布後は速やかにすき込みを行ってください。特に住宅地周辺では散布時間、風向きなどに注意し、近隣住民への配慮をお願いします。

また、稲刈り後の稲わらや草刈り後の草を放置したままにすると、雨水に流され、ポンプ場や排水路に詰まり、周囲に被害を及ぼすことがあります。すき込みをするなど適切に処理してください。

農作業後は道路に土を落とさないよう注意し、やむを得ず道路を汚した場合は速やかに清掃をお願いします。

地域住民運営主体型

コミュニティ交通の支援・推進

交通政策課

☎229-3289 📠229-3336

鉄道やバスなど

による移動手段の

確保が困難な地域

で、住民が運営主

体となり運行するコミュニティ

交通に対して、地域住民運営主体型

コミュニティ交通事業補助金を活用した支援を行っています。詳しくはご相談ください。



9月20日はバスの日

交通政策課

☎229-3289 📠229-3336

明治36(1903)

年9月20日、京都

で乗合自動車の運

行が始まり、この日が日本のバス事業の始まりといわれています。

路線バスは学生や高齢者をはじめ、車などの移動手段を持たない人にとって不可欠な移動手段です。しかし、近年バスの利用者は減少傾向にあり、廃止や減便となる路線が出てきています。将来にわたって路線バスを残していくためにも、ぜひご利用ください。



水道の使用開始・中止の連絡はお早めに

営業課

☎237-5805 📠237-5819

届け出は早めに、津市水道サービスセンター(☎237-5821)へご連絡ください。

受付時間 月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日を除く)

手続きに必要なもの

- 水栓番号(「ご使用水量のお知らせ」などに記載)
- 使用者氏名
- 住所(水道の使用場所)
- 料金の精算方法(中止のとき)
- 転居先の住所(中止のとき)



イベント

市民人権講座(白山)

白山市民会館

☎262-7026 📠262-5638

とき ①10月9日 ②10月23日
いずれも金曜日19時30分～

ところ 白山市民会館

内容 ①本江優子さん(ヒューリアみえ事務局次長)による講演「女性の人権『わたらしく生きる』を考える」②鈴村圭子さん(津市人権・同和教育研究協議会事務局長)による講演「さまざまな人権問題は、私たちの身近なところに…」



募 集

人権標語

人権課

☎229-3165 ☎229-3366

人権意識を高めるため、標語を募集します。入選作品は人権啓発に活用します。

応募方法 はがき、またはファクス、Eメールで件名に「人権標語」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号、人権標語を人権課(〒514-8611 住所不要、☎229-3165@city.tsu.lg.jp)へ
※入選者のみ12月25日(金)までに入選結果を連絡します。

締め切り 10月30日(金)必着

骨盤ストレッチヨガ教室

海浜公園内運動施設管理事務所

☎225-3171 ☎229-0189

と き 10月5

日～12月14日

の月曜日 9時

45分～10時

45分、11時～12時(各全10回)

ところ 海浜公園内管理棟会議室

定 員 先着各10人

費 用 4,000円(保険料を含む)

申し込み 直接窓口または電話で海浜公園内運動施設管理事務所へ

申込期間 9月23日(水)～30日(水)



渡り蝶アサギマダラって どんな蝶？

環境学習センター

☎237-1185 ☎237-5385

アサギマダラ

の渡りの不思議

を学び、自然公

園の蝶を観察してみよう。

と き 10月18日(日)9時～12時

ところ 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)、自然観察の森

対 象 市内に在住の人

定 員 抽選25人程度

申し込み 電話で環境学習センターへ ※月曜日休館

申込期間 9月26日(土)～10月4日(日)9時～17時



新エネルギー学習会

環境政策課

☎229-3212 ☎229-3354

と き 10月17日(土)9時～16時30分 ※雨天決行、昼食持参

ところ 津市リサイクルセンター(集合)、新青山高原風力発電所

内 容 新エネルギー勉強会、工作教室、新青山高原風力発電所内「風のめぐみの館」見学

対 象 市内に在住・在学の小学4年生～中学3年生とその保護者

定 員 先着10組20人

費 用 1,000円/組

申し込み 電話で環境政策課へ

申込期間 9月23日(水)～10月7日(水)

男女共同参画セミナー

かじば ぱぱぢから
「家事場の父力」

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

家事や育児を家族で協力して行う「家事シェア」を楽しく考えるセミナーです。子どもも一緒に参加できます。

と き ①10月27日 ②11月17日
いずれも火曜日10時～12時

ところ 中央保健センター

内 容 松林秀典さん(WinWin育成協会認定コーチングインストラクター)による講演・グループワークなど①「家事シェアのすすめ」②「家族への素敵なことばかけ」

定 員 各20人(市内に在住の人優先)

申し込み はがき、またはファクス、Eメールで郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス、応募動機を男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り ①10月16日(金)必着
②11月6日(金)必着

「新町地区社会福祉協議会」の紹介

地域とつながる vol.39



新町地区社会福祉協議会
会長 中西 延仁 さん

Q 地域の特徴は？

「みんなの顔がみえるまちづくり」を目指し、自治会連合会、自主防災協議会、民生委員・児童委員など地域の団体と緊密な連携を取って活動しています。

Q どんな活動をしている？

例年、新町夏まつり、敬老のつどい、合同防

災・避難訓練、一人暮らし高齢者の見守り「絆のバトン事業」の推進のほか、7つのサロンと1つの見守り隊への支援を行い、世代を超えた助け合い・支え合いを推進しています。

Q 今後の活動への思いは？

7月1日に開所した新町会館は、バリアフリー対策が取られており、地域全体で心待ちにしていた施設です。これを機にますますの地域活性化と福祉の推進を図っていきます。



問い合わせ 福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334



募集

アコースティックギター教室

中央公民館

☎228-2618 FAX229-5150

ギターの構え方や楽譜の読み方などの基礎知識を学び、課題曲を練習します。これからギターを始めたいと思っている人、または少しだけ弾いたことがある人のための入門講座です。

と き 10月15日、11月5日・19日、12月3日・17日、来年

1月7日・21日、2月4日・18日、3月4日いずれも木曜日19時～21時

ところ 中央公民館ホール

対 象 市内に在住・在勤・在学の小学4年生以上

定 員 抽選25人

費 用 3,000円

持ち物 アコースティックギター（電気を使わないギター）、ピック

申し込み 往復はがきに「アコー

スティックギター教室」と明記し、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、ギター歴、弾いてみたい曲を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※津市ホームページからも申し込み可。

1通につき1人

締め切り 9月30日(水)必着



津市 令和2年度公民館講座 検索

10月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

サオリーナ ☎223-4655 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分) ※利用開始15分前から整理券を配布します。 ※場所はメインアリーナ(半面)となります。 ※バドミントン、バレーボールのネット張りのみ各自で行ってください。	バドミントン(8面)	6日(火)、7日(水)、13日(火)、14日(水)、20日(火)、21日(水)、27日(火)、28日(水)
	バレーボール(1面)、ソフトバレー(4面)	8日(木)、15日(木)、29日(木)
	卓球(20台)	1日(木)、2日(金)、8日(木)、15日(木)、16日(金)、22日(木)、29日(木)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(3台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ) 卓球(剣道場)	6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
	ソフトバレー	13日(火)
美里体育館 ☎279-8123 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン	16日(金)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
香良洲体育館 ☎292-2498 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	5日(月)
一志体育館 ☎293-5688 (9時～12時、13時～17時、18時～21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	10日(土)、18日(日)、24日(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン	5日(月)
	卓球	19日(月)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

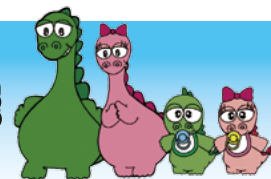
■施設を利用する際、設備器具の準備・撤去は各自で行ってください。

BOAT RACE 津

ボートレース津 外向発売所

津インフル 10月の開催日程

問い合わせ 事業推進課 ☎224-5106 FAX224-9944



10月				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
				木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
スタンド	津										津PR第3戦3支部ガチ対決シリーズin津									GⅢオールレディースマクール杯										津PR第4戦ウイナーズバトル						
	メイン										GⅠ平和島周年 宮島 GⅢ浜名湖M									GⅡびわこ 秩父宮妃記念杯 多摩川L 江戸川										常滑ヴィーナスシリーズ♡						
	ディ										江戸川 びわこ 宮島 三国 常滑									三国 戸田 常滑 宮島 児島										児島 三国 尼崎						
	モーニング										GⅢ鳴門♡ 徳山ヴィーナスシリーズ♡									GⅢ芦屋										GⅢ徳山 芦屋						
津インフル																																				
	津										津PR第3戦3支部ガチ対決シリーズin津										GⅢオールレディースマクール杯										津PR第4戦ウイナーズバトル					
	ディ		GⅠ児島周年								GⅠ平和島周年 宮島 GⅢ浜名湖M							GⅡびわこ秩父宮妃記念杯 多摩川L 江戸川 三国 常滑										常滑ヴィーナスシリーズ♡						GⅢ多摩川♡		
				宮島																	児島															びわこL
	モーニング		三国♡							GⅢ 鳴門♡	GⅢ 鳴門♡	唐津		芦屋		鳴門	徳山 ヴィーナス♡				唐津					鳴門	GⅢ徳山	鳴門	GⅢ唐津M	芦屋						
	ナイター		GⅢ若松								桐生L				GⅠ丸亀周年					桐生			SGボートレースダービー(大村)				蒲郡						下関			
		住之江	丸亀								大村			住之江	下関			若松				住之江	蒲郡			丸亀					GⅠ桐生周年					

※発売日程・発売場は変更する場合があります。



は せ い せ ぎ どう ひょう 初瀬街道と田尻・井関の道標

市一志庁舎から県道久居美杉線を西に向かうと、田尻公会所の脇に道標が立っています。この道標には「右さんぐう道」「左津久居ミチ」「すぐはせ街道」「明治廿七年四月建之」と刻まれており、元は一志郵便局の筋向い、県道の一筋南を通る初瀬街道と津・久居に向かう道との分岐点にありました。

初瀬街道は奈良県桜井市初瀬から青山峠を越え、松阪市六軒へと至る街道です。この道標が立っていた三差路より西にあった田尻宿は、江戸時代に八太宿とともに久居藩の御用をはじめ、宿場から宿場へと荷物を運び継ぐ人足と馬を常備する交通と物流の要地でもありました。現在は宿場のにぎわいは影を潜めてしまいましたが、かつては数軒の旅籠があったそうです。

田尻宿を出ると街道は県道に合流し、大きく蛇行する波瀬川に沿って行くと、ほどなく矢頭峠を越えて美杉町多気に至る多気道(現在の県道一志美杉線)とに分かれます。以前はこの分岐点に文化3(1806)年と刻まれた常夜灯と慶応2(1866)年と刻まれた道標がありましたが、これらは現在、井関地区の住吉神社境内に移されています。

分岐点からさらに西に歩を進めると、街道は県道と分かれて谷戸峠へと坂道を上っていきます。峠には明治の頃まで茶店があり、沢ガニ焼などの露店が軒を並べていたそうです。

峠を下ると街道は再び県道に出て、大井宿へと向かいますが、明治27(1894)年に峠の岩盤を開削して県道が整備された後は利用も途絶え、今はその道をたどることができません。

時を経て、往時の街道とは様子が変わってはいますが、道標や常夜灯からかつての面影を感じることができるのではないのでしょうか。



井関地区の住吉神社に移された常夜灯と道標



田尻宿の道標



まちの 情報ひろば

お知らせ

ハロウィンジャンボ宝くじ発売！

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。発売期間は9月23日(水)～10月20日(火)

問三重県市町村振興協会(☎225-2138)

イベント

三重県退職教職員互助会津南地区第22回地区作品展

趣味や特技を生かして創作活動に取り組んでいる退職・現職教職員や地域の人たちによる作品展です。



日10月10日(土)～12日(月)9時30分～16時(12日は10時30分まで) 場一志農村環境改善センター多目的ホール

問同地区担当(☎262-2176)

津市民文化祭参加事業 文化講演会 三重大学シリーズ～「発見塾」～

日9月26日(土)13時30分～15時 場津リージョンプラザ1階中央保健センター待合ホール 内グットマン・ティエリーさん(三重大学人文学部教授)による講演「日本人論批評：日本文化は本当に比類のないモノなのでしょうか」

問津文化協会担当(☎090-1236-1144)

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人
申津市スポーツ協会にある申込用紙
■津市民体育大会

種目	とき	ところ	対象	定員(先着)	申込期間
体操	10月25日(日)	久居高校体操場(戸木町)	小学生～高校生、市内の体操クラブに所属している人	20人	10月1日(木)～9日(金)

悲しい数字 7月分 (2020年累計)

火災件数……………2件(60件)
うち住宅火災……………1件(20件)
救急出動数……………1,223件(8,164件)
交通事故数……………643件(4,316件)
死亡者数……………1人(6人)
負傷者数……………48人(414人)

市民の動き 8月1日現在

世帯数……126,967世帯
(前月比1世帯減)
人口……276,646人
(前月比125人減)
男性……134,633人
女性……142,013人

「つうの会」不登校・ひきこもり親の会 特別例会「いろいろな進路を考える」(2020)

不登校経験のある青年のお話を聞いて、子どもの進路について考えませんか。

日9月27日(日)14時30分～16時30分 場アスト津3階ミーティングルームB 費200円

問同会担当(☎090-4185-1514)

募 集

裁判所・検察庁・弁護士会 共同見学会

日10月15日(木)13時30分～16時(集合は13時15分) 場津地方検察庁(中央) 内法廷と検察庁の取調室などの見学、裁判官・検察官・弁護士などによる刑事手続きに関する説明 定先18人

申9月23日(水)9時から津地方裁判所総務課(☎226-4172)へ

女性の再就職・キャリアアップを支援するオンラインセミナー

ビジネスマナー、ビジネスマインドと仕事の進め方、Word2016などの講座をeラーニングで学びませんか。参加にはイントロダクションセミナーの受講が必要です。面接セミナーや企業との意見交換会、キャリアカウンセリングにも参加できます。

申12月14日(月)までに三重県産業支援センターホームページから

問同センター(☎253-1260)

HP三重県地域活性化雇用創造プロジェクト

四季の彩り祭り「新春祭」参加団体

日来年1月9日(土)10時～15時30分 場久居アルスプラザときの風ホール 内舞踊、詩吟、詩舞、太鼓、三味線などのステージ出演
※申し込み方法など、詳しくは同祭り実行委員会事務局(☎255-3180)へお問い合わせください。

つ創業塾2020

日10月17日・24日・31日、11月7日・21日いずれも土曜日10時～17時(全5回) ※21日は13時～
場津商工会館5階会議室(丸之内)
内創業の心構え・マーケティング・資金調達等の講義など 対創業を希望する人、創業後おおむね5年以内の人 定30人 費5,000円
※申し込み方法など、詳しくは津商工会議所中小企業相談所(☎228-9141)へお問い合わせください。

スコーレ家庭教育講座

子どもの自己肯定感を育てよう！

日10月8日(木)10時～11時30分(受け付けは9時30分～) 場県生涯学習センター4階中研修室(県総合文化センター内) 対子育て中の保護者 定先50人 費500円
申9月22日(火・祝)～10月7日(水)に電話またはEメールでスコーレ東海事務所(☎058-216-3700、✉tokai@schole.org)へ

※費用など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)



不動産開業セミナー

日 9月29日(火)13時30分～16時
場 三重県不動産会館 3階大会議室
 (上浜町一丁目) **内** 開業資金の融資制度について、不動産業開業の体験談、個別相談会(希望者)など
定 20人

申 前日までに直接窓口または郵送、電話、ファクス、Eメールで三重県宅地建物取引業協会(〒514-0008 上浜町一丁目6-1、☎227-5018、FAX227-5019、✉info@mie-takken.or.jp)へ ※申込書は同協会ホームページからダウンロード可

環境基礎講座受講者

環境の基礎知識を学び、地域で活動する人やボランティア団体のリーダーを養成する講座です。

日 9月～来年1月の第2土曜日9時30分～12時(全5回) ※施設見学は9時～16時30分 **場** 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階) **内** 家庭ごみの現状、津市の自然環境、有機栽培農業の推進など **対** 市内に在住・在勤・在学の人 **定** 20人

申 電話またはEメールで新雲出川物語推進委員会代表(☎090-8737-4353、✉shinkumo2008@kumozugawa.net)へ

ひとり親家庭のための日商簿記初級講習

日 11月10日～12月15日の毎週火曜日10時～15時 ※1時間の昼休憩あり **内** 簿記の基本原則、期中取引の処理、月次集計、日商簿記初級受験(任意)など **対** 県内に在住のひとり親家庭の親またはその子ども(独身の30歳まで) **定** 先10人 **費** 1,100円(テキスト代)
申 9月23日(水)～10月16日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで三重県母子・父子福祉センター(〒514-0003 桜橋二丁目131 県社会福祉会館4

階、FAX228-6301、✉boshikafu@za.ztv.ne.jp)へ ※申込用紙は同センターのホームページからダウンロードするか、電話で同センター(☎228-6298)へ請求してください。

津市シルバー人材センター 入会説明会

日 ①10月14日 ②10月21日いずれも水曜日13時～15時 **場** ①同センター作業室(三重町津興) ②同センター久居事務所(久居新町) **対** 市内に在住の60歳以上で臨時・短期・簡易な仕事を探している人 **申** 同センター(☎224-4123)へ

健康

知って得する 子どもの健康ミニ講座

小児科医、保健師、保育士のボランティアグループ「チェスト」と一緒に、子育てについて楽しくお話をしましょう。

日 10月6日(火)10時～11時30分
場 白塚公民館2階和室 **対** 3歳までの子どもとその家族 **定** 10組
申 9月30日(水)までにEメールで参加者氏名、子どもの年齢(月齢)をチェスト代表(✉isajim4247@yahoo.co.jp)へ
問 同代表(☎232-4357)

無料相談

10月1日～7日は公正証書に大切な契約や遺言は「公正証書」に

お金や不動産を貸す際に作成する契約書や遺言書は安心安全な公正証書にしておきましょう。詳しくは津合同公正証役場へお問い合わせください。

公正人による相談(要予約)
日 10月3日(土)10時～16時 **場** 津合同公正証役場(丸之内養正町)
定 先10人
申 9月23日(水)9時から同公正証役場(☎228-9373)へ

10月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。



とき(10月)	ところ
6日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階会議室4
9日(金)9時30分～11時30分	市美里庁舎2階会議室4
9日(金)13時30分～15時30分	市白山庁舎2階住民活動室
12日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階会議室
15日(木)13時30分～15時30分	多気地域住民センターふれあい相談室
19日(月)13時30分～15時30分	津センターバレス3階 津市社会福祉協議会相談室
30日(金)13時30分～15時	サンデルタ香良洲相談室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(10月)	ところ
1日(木)9時30分～11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
1日(木)13時30分～15時	市美杉庁舎1階 相談室(美杉人権センター内)
7日(水)9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
7日(水)13時30分～15時30分	市安濃庁舎2階 会議室
9日(金)9時30分～11時30分	市美里庁舎2階 会議室4
15日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターバレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)
場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)
 ※電話相談 ☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)
問 同課(☎228-4193)

このまち 津市で輝く

Vol.50



津が好きを人を増やす
それが僕の夢

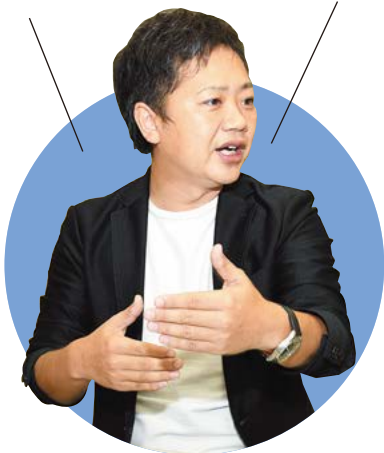
地域コーディネーターとは「津市を盛り上げるため、企業・団体と協力し、イベントの立ち上げや運営から商品の企画まで行う」地域のお手伝い役」。そう話す若林さんの活動は今年で10年目を迎える。

昨年、津市の歴史や文化などを教科書とは違った視点で、子どもたちに楽しみながら学んでほしいという思いで作った『津カルタ』は、ユーモアたっぷりの写真が絵札になっている。同級生で、津市出身の写真家・浅田政志さんが、津市民総勢226人を被写体に撮影した。「カルタを通して、津市を好きな人を増やしたかった。このまちの良さを僕が思い描く以上に、表現できる写真家は誰かと考えたら、彼に行きついたんです」。この10年で関係を築いた企業や行政、地域の人たちが登場する、まさに自身の活動の集大成ともいえるカルタが誕生した。

「津市は素晴らしい人やもので溢れています。それをつなぎ合わせて一つの企画やイベントにすることで、さらなる良さを引き出す。それが僕の仕事だと思っています」。地域・市民・企業―それぞれを結び、昨日にはなかった新しいものを作る。その役割を担う若林さんを突き動かすのは、津市を思う気持ちだ。

行動力・交渉力・企画力を大切に

座右の銘は
「持ちつ持たれつ」



地域コーディネーター
若林 祐基
Yuuki Wakabayashi
(41)

昨日にはない 新しいものを作りだす

PROFILE

1979年生まれ、津市出身。2016年イベント企画会社「FAMIE」を設立。「夢のうなぎあられ」の企画や「なぎさまちフェスタ」などさまざまなご当地イベントを企画・運営。悩みは仕事を楽しむことが、プライベートとの区別がなくなってきたこと。

広告掲載欄

弁護士法人 心

交通事故・後遺障害・過払い金・借金
相続・遺言・企業法務・労務・労災 他

所属弁護士 40名以上!!

交通事故・後遺障害
損害賠償額 過正等親
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。費用には別外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。※本広告は令和2年8月時点のものです。

相談料0円 (交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・労務・労災以外) 夜間・土日祝相談可 (要予約) 広告

総合受付 0120-41-2403

平日 9時~21時 受付
土日祝 9時~18時 受付
(24時間対応・夜間・休日・お急ぎの方には別途料金がかかります) 詳細は → <https://www.kokoro.law>

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

津駅 0.5分 弁護士法人心 津法律事務所 ＜三重弁護士会＞	近鉄四日市駅 1分 弁護士法人心 四日市法律事務所 ＜三重弁護士会＞	松阪駅 1分 弁護士法人心 松阪法律事務所 ＜三重弁護士会＞	他の事務所 名古屋駅・豊田市駅・岐阜駅・東京駅近く
---	---	---	------------------------------

広報つ!

毎月1日・16日発行

- 編集・発行
津市政策財務部広報課
〒514-8611
西丸之内23-1
☎059-229-3111
FAX 059-229-3339
- 印刷
寿印刷工業株式会社

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、裏表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

2020
10月

催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき8月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しについては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。
～令和2年9月16日発行～

津リージョンプラザ	☎229-3300
アストプラザ	☎222-2525
久居アルスプラザ	☎253-4161
河芸公民館	☎245-2222
芸濃総合文化センター	☎265-6000
美里文化センター	☎279-8111
サンヒルズ安濃	☎268-5811
サンデルタ香良洲	☎292-3113
一志農村環境改善センター	☎293-5611
白山総合文化センター	☎262-5893
美杉総合文化センター	☎272-8080

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載イベント等は中止または延期の可能性があります。
参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

♡♡♡♡♡ 展示施設等 ♡♡♡♡♡

■津リージョンプラザ

と き	催 し 物	入場料	問い合わせ	ところ
3日(土)・4日(日) 9:30～17:00	令和2年度第49回発明くふう展	無 料	三重県発明協会事務局 ☎222-5505(加藤)	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー

■久居アルスプラザ

と き	催 し 物	入場料	問い合わせ	ところ
9月30日(水)～12日(月) 8:30～22:00 (6日は休館日)	「アルスの森」 ～つつみあれい&BalloonMoMo展～	無 料	久居アルスプラザ サービスセンター ☎253-4161	エントランスロビー (アートスクエア)他
1日(木)～5日(月) (5日は18:00まで)	三重のええとこ写真展	無 料	MIE EETOKO ☎080-6690-4958 (多田)	アートストリート
1日(木)～7日(水) 9:00～17:00 (6日は休館日)	「浅田家！」展 ーファインダーの向こう側、津市。ー	無 料	市広報課 ☎229-3361	ギャラリー
9日(金)～11日(日) 9:00～17:00 (11日は15:00まで)	絵本作品展	無 料	津手づくり絵本の会 ☎256-2411(水谷)	ギャラリー
10日(土)～18日(日) (18日は17:00まで) (13日は休館日)	山本真也絵画作品展	無 料	☎080-5131-3397 (山本)	アートストリート

■一志農村環境改善センター

と き	催 し 物	入場料	問い合わせ	ところ
10日(土)～12日(月) 9:30～16:00 (12日は10:30まで)	三重県退職教職員互助会津南地区 第22回地区作品展	無 料	☎262-2176(辻岡)	多目的ホール

津市ホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります

HP 津リージョンプラザ | 検索 

久居アルスプラザ

☎253-4161 FAX253-4171

久居アルスプラザ グランドオープニングイベント

「浅田家！」展 —ファインダーの 向こう側、津市。—

10月2日(金)公開の映画「浅田家！」は、津市出身の写真家・浅田政志さんの写真集を原案に、実話に基づき描かれました。パネル展では、映画の概要やキャストの紹介はもちろん、市内でのロケの様子や、撮影に使われた衣裳・小道具など、津市ならではの展示がずらり。さらに各日先着150人に「浅田家！」とコラボしたノベルティグッズをプレゼント！

と き 10月1日(木)～7日(水) 9時～17時

ところ ギャラリー

問い合わせ 市広報課(☎229-3361)

「アルスの森」～つつみあれい& BalloonMoMo展～

バルーンアートの3次元とガラスアートの2次元がコラボする展覧会です。

と き 9月30日(水)～10月12日(月)

久居アルスプラザ…8時30分～22時、久居ふるさと文学館…9時～18時(土・日曜日は17時まで) ※いずれも休館日(火曜日)は除く

ところ 久居アルスプラザ…エントランスロビー

ほか、久居ふるさと文学館…児童コーナー

●バルーンアートワークショップ

ワークショップで作成したバルーンアートは、施設内に飾ります。

と き 10月3日(土) 1回目：10時～、2回目：13時～、3回目：15時～

定 員 先着各10人程度

申し込み 9月21日(月・祝)～25日(金)に直接窓口または電話で久居アルスプラザへ

アルスBOOKトークナイト ～欧米の児童文学シリーズ～(全4回)

夜のアルスプラザで、児童文学について語る講座です。

と き 10月25日(日)…アメリカ児童文学「がんばれヘンリーくん」「大草原の小さな家」、11月11日(水)…イギリス児童文学「ピーターラビットのおはなし」「クマのプーさん」「トムは真夜中の庭で」、11月25日(水)…ドイツ児童文学「モモ」「はてしない物語」「ふたりのロッテ」、12月2日(水)…スウェーデン児童文学「長くつ下のピッピ」「ニルスのふしぎな旅」
いずれも19時～21時

ところ アートスペース

講 師 増田喜昭さん(子どもの本専門店「メリーゴーランド」店主)

定 員 先着30人

費 用 6,000円(全4回分)、Clubアルス会員は5,500円(会員1人につき4人まで) ※欠席時の返金はできません

申し込み 10月4日(日)から…直接久居アルスプラザ窓口へ 10月5日(月)から…電話で同プラザへ、または同プラザホームページの応募フォームから



健康づくりだより

令和2年9月16日発行

健康づくり課

☎229-3310 FAX 229-3346

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談や健康教室、電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	☎229-3164	安濃	☎268-5800
久居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河芸	☎245-1212	一志	☎295-0112
芸濃	☎266-2520	白山	☎262-7294
美里	☎279-8128	美杉	☎272-8089

※香良洲・白山・美杉保健センターは、保健師が不在の時があります。

健康相談、栄養相談

保健師、栄養士による相談や血圧測定などを行います。

対象 成人

定員 先着各3人

申し込み 9月23日(水)から美杉保健センターへ

ところ(保健センター)	とき(10月)
美杉	15日(木)9:30~11:00
美杉(竹原地域住民センター)	28日(木)9:30~11:00

※美杉保健センター以外の保健センターでは、予約による健康相談を随時実施しています。希望する人は最寄りの保健センターへお問い合わせください。

精神科医師によるこころの健康相談

不安、眠れない、ひきこもりなどこころの健康で悩んでいる人、またはその家族の相談に精神科医師が応じます。

とき 10月22日(木)14時~14時30分

ところ 久居保健センター

定員 先着2人

申し込み 9月23日(水)から同保健センターへ

9月はがん征圧月間です

がんは、日本人の2人に1人がかかるといわれ、年間約37万人が亡くなっています※。しかし、早期発見・早期治療により、90%以上が治るともいわれています。定期的に検診を受けることで症状のないうちにがんを見つけ、治療をすることが大切です。

津市がん検診は、今年度も来年3月まで実施しています。これまで受けたことがない人は、今年こそ、がん検診デビューをしてみませんか？

※出典:厚生労働省「平成30年人口動態統計(確定数)」

受診可能な医療機関のご案内(24時間年中無休)

三重県救急医療情報センター ☎229-1199

救急医療情報医療ネットみえ

PC版・スマートフォン版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

マタニティー倶楽部

歯科衛生士・栄養士が妊娠中に心がけたいお口の健康とバランス食についてお話しします。

とき 10月7日(水)10時~11時45分

ところ 中央保健センター

対象 妊婦

申し込み 前日までに同保健センターへ

離乳食教室

栄養士が離乳食の作り方の工夫やポイント、とりわけ食などについて紹介します。

定員 先着各15人 ※初めての人優先

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

申し込み 9月23日(水)から各保健センターへ

	ところ (保健センター名)	とき (10月)	対象
離乳食 教室 (初期)	安濃	2日(金) 10:00~11:00	妊婦、離乳食開始前 または開始したばかりの乳児を持つ保護者
	一志	21日(水) 10:00~11:00	
離乳食 教室 (後期)	中央	19日(月) 10:00~11:00	離乳食に不安がある、 生後10カ月ごろからの乳幼児を持つ保護者

9月24日~30日は結核予防週間

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気で、今でも世界の死亡原因のトップ10に入る感染症です。風邪に似た症状で始まりますが、痰のからむ咳や微熱・体のだるさが2週間以上続いている場合は結核かもしれません。早めに医療機関を受診しましょう。結核は、薬をきちんと飲めば治る病気です。重症化を防ぐためだけでなく、周囲への感染の拡大を防ぐためにも、早期発見・早期治療が大切です。

津市救急・健康相談ダイヤル24のご案内 (24時間年中無休、通話料・相談料は無料)

☎0120-840-299

医師や看護師など専門スタッフが、相談にお答えします。

11月～来年2月(一部) がん検診・39歳以下健康診査(集団)

- 検診の受診には電話予約が必要です(結核健診を除く)。
※ 祝・休日を除く月～金曜日 8時30分～17時15分

検診会場	予約先
近畿健康管理センター 三重事業部「KKC健康スクエア」 (あかつ台四丁目)	☎233-5489
上記以外 (三重県健康事業センター 「健診センターサンテ」 (観音寺町)など)	☎221-5115 ※インターネットによる 申し込み(仮予約)も可 能です。 「津市サンテ」で検索

- 対象年齢は令和3年3月31日時点の年齢です。
- 予約・受診の際には受診券が必要です。7月1日発行の広報津と同時期に配布の「津市がん検診と健康診査のご案内」に記載の受診券申請書はがきや、津市ホームページからダウンロードした受診券申請書で、郵送による申請もできます。
- 定員はいずれも先着順です。
- 受診料のかっこ内は国民健康保険被保険者および75歳以上の人の金額です。
- 非課税世帯・生活保護受給世帯の受診料は全額免除です(証明書が必要)。
- 子宮頸がん、乳がん検診の「無料クーポン券」が届いた人はぜひご利用ください。
- 発熱や風邪症状のない時に受診しましょう。また、感染予防のためにマスクを着用して受診しましょう。
- 大雨や大雪、感染症の流行などにより日時、内容等が変更または中止になる場合がありますのでご了承ください。

健康診査

対 象 19～39歳の人

受診料 1,600(500)円

日 程

※数字は定員(人)

検診会場	と き	健康診査		申し込み 開始日
		9:00～11:00	13:30～15:30	
近畿健康管理 センター ※午前の受け付け は8時30分 から	11月1日(日)	10	20	10月7日(水)
	9日(月)	10	20	
	14日(土)	10	20	
	19日(木)	10	20	
	27日(金)	10	20	
	12月1日(火)	10	20	
	5日(土)	10	20	
	9日(水)	10	20	
	13日(日)	10	20	
	18日(金)	10	20	
三重県健康管理 事業センター ※午前の受け付け は8時30分 から	11月3日(火)	10	—	10月7日(水)
	11日(水)	10	—	
	20日(金)	15	—	
	27日(金)	15	—	
	29日(日)	10	—	
久居保健センター	12月5日(土)	10	—	10月20日(火)
	12月4日(金)	40	—	
一志保健センター	11月24日(火)	—	40	10月23日(金)
	2月16日(火)	—	40	

肝炎ウイルス検診

対 象 40歳の人、41歳以上で過去に津市の肝炎
ウイルス検診を受診していない人

受診料 700(300)円

前立腺がん検診

対 象 55・60・65・70・75歳の男性

受診料 600(300)円

日 程

※○は定員なし、数字は定員(人)

検診会場	と き	肝炎ウイルス		前立腺がん		申し込み 開始日
		9:00 11:00	13:30 15:30	9:00 11:00	13:30 15:30	
近畿健康管理 センター ※午前の受け付け は8時30分 から	11月1日(日)	○	○	○	○	10月7日(水)
	9日(月)	○	○	○	○	
	14日(土)	○	○	○	○	
	19日(木)	○	○	○	○	
	27日(金)	○	○	○	○	
	12月1日(火)	○	○	○	○	
	5日(土)	○	○	○	○	
	9日(水)	○	○	○	○	
	13日(日)	○	○	○	○	
	18日(金)	○	○	○	○	
三重県健康管理 事業センター ※午前の受け付け は8時30分 から	11月3日(火)	10	—	5	—	10月7日(水)
	11日(水)	10	—	5	—	
	20日(金)	10	—	5	—	
	27日(金)	10	—	5	—	
	29日(日)	10	—	5	—	
	12月5日(土)	10	—	5	—	
	21日(月)	10	—	5	—	
	11月24日(火)	10	—	5	—	10月23日(金)
一志保健センター	2月16日(火)	—	10	—	5	
白山保健センター	11月9日(月)	10	—	5	—	10月12日(月)
多気地域住民センター	11月6日(金)	10	—	5	—	10月9日(金)

胃がん検診

【X線：バリウム】

対 象 40歳以上の人
受診料 1,000(600)円

【内視鏡：胃カメラ】

対 象 50歳以上偶数年齢の人
受診料 3,000(1,000)円

※50歳以上偶数年齢の人は、X線検査か内視鏡検査のどちらか1つを受診できます。

胸部X線検診(肺がん／結核)

対 象 40歳以上の人(65歳以上の人は、肺がん検診か結核健診のいずれか一方)

受診料 500(200)円、かく痰検査は700(500)円追加、結核健診は無料

※近畿健康管理センター・三重県健康管理事業センターについては、肺がん検診のみ受診可

大腸がん検診

対 象 40歳以上の人
受診料 500(300)円

※申込期間は、各実施日の10日前まで

日 程

※数字は定員(人)

検診会場	と き	胃がん			胸部X線 (肺がん/結核)		大腸がん		申し込み 開始日
		X線		内視鏡					
		9:00 11:00	13:30 15:30	8:30 11:00	9:00 11:00	13:30 15:30	9:00 11:00	13:30 15:30	
近畿健康管理 センター ※午前の受け付 けは8時30分 から	11月1日(日)	45	3	13	55	40	45	40	10月7日(水)
	9日(月)	45	3	13	55	40	45	40	
	14日(土)	45	3	13	55	40	45	40	
	19日(木)	45	3	13	55	40	45	40	
	27日(金)	45	3	13	55	40	45	40	
	12月1日(火)	45	3	13	55	40	45	40	
	5日(土)	45	3	13	55	40	45	40	
	9日(水)	45	3	13	55	40	45	40	
	13日(日)	45	3	13	55	40	45	40	
18日(金)	45	3	13	55	40	45	40		
三重県健康管理 事業センター ※午前の受け付 けは8時30分 から ※胃がん検診 (内視鏡)の受 け付けは7時 35分から	11月3日(火)	26	—	—	22	—	20	5	10月7日(水)
	7日(土)	26	—	—	22	—	20	—	
	11日(水)	26	—	—	22	—	20	5	
	20日(金)	26	—	—	22	—	20	5	
	27日(金)	26	—	—	22	—	20	5	
	29日(日)	26	—	—	22	—	20	5	
	12月5日(土)	26	—	—	22	—	20	5	
	10日(木)	26	—	—	22	—	20	—	
	17日(水)	—	—	10	—	—	5	—	
	21日(日)	26	—	—	22	—	20	5	
河芸保健センター	11月18日(水)	40	—	—	45	—	50	—	10月19日(月)
一志保健センター	11月24日(火)	40	—	—	45	45	50	50	10月23日(金)
	1月26日(火)	40	—	—	45	—	50	—	
	2月16日(火)	40	—	—	45	45	50	—	
白山保健センター	11月9日(月)	40	—	—	45	45	50	50	10月12日(月)
多気地域住民センター	11月6日(金)	40	—	—	45	45	50	50	10月9日(金)

子宮頸がん検診

対 象 20歳以上の女性
受診料 1,000(600)円

乳がん検診

【X線：マンモグラフィ】

対 象 40～60歳の偶数年齢の女性、61歳以上で前年度に津市の乳がん検診X線検査を受診していない女性

受診料 1,500(700)円

【超音波：エコー】

対 象 30～39歳の女性、41～59歳の奇数年齢の女性

受診料 1,000(500)円

日 程

※数字は定員(人)

検診会場	と き	子宮頸がん		乳がん				申し込み 開始日
				マンモグラフィ		エコー		
		9:00 11:00	13:30 15:30	9:00 11:00	13:30 15:30	9:00 11:00	13:30 15:30	
近畿健康管理 センター ※午前の受け付 けは8時30分 から	11月1日(日)	35	35	20	15	18	18	10月7日(水)
	9日(月)	35	35	20	15	18	18	
	14日(土)	35	35	20	15	18	18	
	19日(木)	35	35	20	15	18	18	
	27日(金)	35	35	20	15	18	18	
	12月1日(火)	35	35	20	15	18	18	
	5日(土)	35	35	20	15	18	18	
	9日(水)	35	35	20	15	18	18	
	13日(日)	35	35	20	15	18	18	
	18日(金)	35	35	20	15	18	18	
三重県健康管理 事業センター ※午前の受け付 けは8時30分 から	11月3日(火)	—	30	—	20	—	15	10月7日(水)
	7日(土)	25	—	20	—	15	—	
	11日(水)	—	30	—	20	—	15	
	20日(金)	—	30	—	20	—	15	
	27日(金)	—	30	—	20	—	15	
	29日(日)	—	30	—	20	—	15	
	12月5日(土)	—	30	—	20	—	15	
	10日(木)	25	—	20	—	15	—	
	21日(月)	—	30	—	20	—	15	
河芸保健センター	11月18日(水)	—	45	40	40	—	40	10月19日(月)
一志保健センター	11月24日(火)	—	45	—	40	—	40	10月23日(金)
	1月26日(火)	—	45	40	40	—	—	
	2月16日(火)	—	45	40	40	—	40	
白山保健センター	11月9日(月)	—	45	—	40	—	—	10月12日(月)
多気地域住民センター	11月6日(金)	—	45	—	40	—	—	10月9日(金)

津市こども応急クリニック・
休日デンタルクリニックの

診療時間変更のお知らせ

10月1日(木)から夜間診療の時間を変更します。

【現 在】

診療受付時間(毎夜間) 19時30分～23時

【10月1日(木)以降】

受付時間(毎夜間) 19時30分～23時

診療時間(毎夜間) 20時～23時

※受付時間は、現在の19時30分から変更はありません。

乳児のロタウイルス感染症予防接種が定期接種になります！

10月1日(木)から、ロタウイルス感染症予防接種が定期接種になります。重症胃腸炎の予防のため、ロタウイルスワクチンを接種しましょう。ワクチンは2種類あり、同様の効果があります。

母子健康手帳の交付時や転入時、出産予定日が令和2年8月1日以降の場合に予診票、案内文などを窓口でお渡ししていますが、未交付の対象者には9月以降に予診票、案内文などを郵送します。既に接種した人にも送付される場合がありますので、母子健康手帳等で接種回数をご確認ください。

対象・接種間隔・回数

津市に住民登録がある令和2年8月1日以降に生まれた以下の出生週数にある子ども

- ロタリックス…出生6週0日後から出生24週0日後まで(約1カ月半～約5カ月半)の間で27日以上の間隔をおいて2回接種

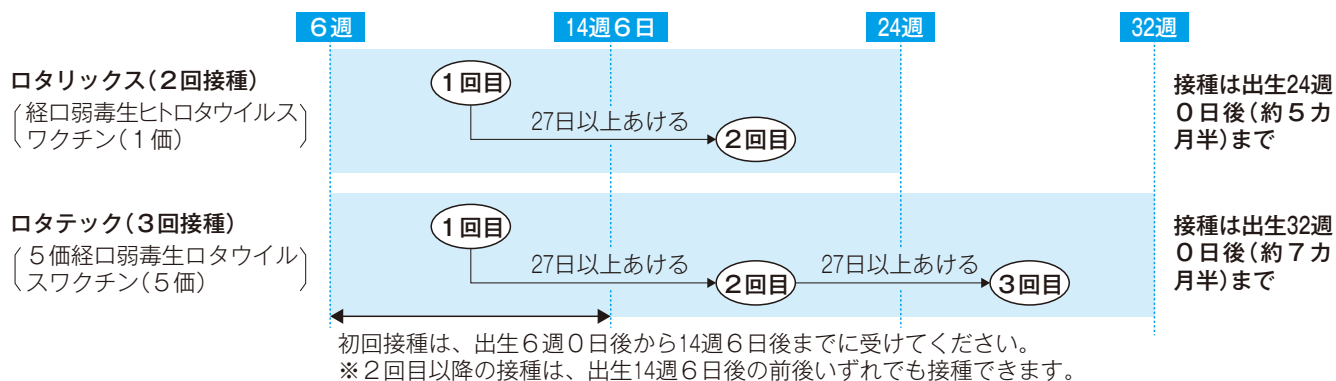
- ロタテック…出生6週0日後から出生32週0日後まで(約1カ月半～約7カ月半)の間で27日以上の間隔をおいて3回接種

※初回接種は、出生14週6日後までに完了させることが望ましいとされています。それ以降になる場合は、かかりつけ医と相談してください。

※どちらのワクチンも経口による接種で飲むワクチンです。原則、同じワクチンで最後まで接種してください。

※既に一部の接種を任意接種として行った場合には、残りの接種を定期接種として扱います。

※接種後に、腸重積症に似た症状(突然激しく泣く、機嫌が良かったり不機嫌になったりを繰り返す、嘔吐する、血便が出る、ぐったりして顔色が悪いなど)がみられた場合には、すぐに医師の診察を受けてください。



9月は健康増進普及月間です！

人口の高齢化や社会環境の変化などに伴って、高血圧症、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の増加が大きな問題になっています。これらの生活習慣病は、毎日の過ごし方と深く関わりがあります。運動や食生活を見直して、自分に合った健康づくりを実践しましょう。

健康的な生活を送るためのコツ

**毎日10分の運動を
プラスしましょう**

子どもと遊ぶ、近くへは車ではなく自転車や徒歩で

**朝ごはんを毎日
食べましょう**

朝ごはんには集中力アップのほか、生活習慣病予防の効果も

禁煙しましょう

たばこは病気のリスクを高めます。一人で悩まず、禁煙外来へ

固定資産税特集

令和2年9月16日発行

資産税課

土地担当 ☎229-3131

FAX 229-3331

家屋担当 ☎229-3132

久居分室 ☎255-8826

FAX 255-1998



固定資産税・都市計画税について



固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年「賦課期日」である1月1日に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」という)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部に充てるために設けられた目的税で、都市計画法による都市計画区域のうち市街化区域内の土地・家屋を所有している人に、固定資産税と合わせて課税されます。



納税義務者は誰？

固定資産税を納める人は、原則として毎年1月1日時点の固定資産の所有者です。

固定資産	納税義務者
土地・家屋	不動産登記簿に所有者として登記されている人または法人
償却資産	償却資産課税台帳に所有者として登録されている人または法人

※未登記の土地・家屋は、土地・家屋補充課税台帳に所有者として登録されている人または法人



土地・家屋の一例



償却資産の一例



固定資産の登記名義人などが死亡・消滅しているときの届け出や手続き

固定資産の登記名義人などが賦課期日(1月1日)以前に死亡または消滅している場合、賦課期日において現に所有している者が納税義務者になります。

現に所有している者とは、一般的に死亡した人の相続人となります。しかし、死亡した人(消滅した法人)が生前に売買・贈与などで所有権を譲り渡している場合は、生前に所有権を取得した者となります。

現所有者申告書

現に所有している者(相続人等)であることを知った場合は、現所有者申告書を提出する必要があります。相続人が2人以上いる場合は、代表者を決めた上で同申告書を提出してください。翌年度以降は代表者へ納税通知書を送付します。

※すでに所有権移転登記を済ました場合、年内に所有権移転登記をする場合は、この届け出は必要ありません。



登記名義人および未登記家屋所有者の変更

遺産分割協議や遺言などにより、特定の相続人に所有権が移転した場合は、不動産登記簿の登記名義人を変更してください。

登記名義人の変更には、所有権移転登記が必要ですので、詳しくは津地方法務局(☎228-4191)にお問い合わせください。

未登記家屋の場合は、遺産分割協議書などを添付の上、変更届を資産税課へ提出してください。





固定資産の評価替え



固定資産の評価替えとは

評価替えとは、資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡の取れた価格に見直す作業のことをいいます。

固定資産税は、固定資産の価格、つまり「適正な時価」を課税標準として課税されます。このため、本来であれば、毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことにより納税者間における税負担の公平を図ることに

なります。

しかし、膨大な量の土地や家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的に不可能であることや、課税事務の簡素化を図る必要があることなどから、土地と家屋については原則として3年間は評価額を据え置くこととされており、3年ごとに評価額の見直しを行っています。



令和3年度は固定資産の評価替え年度

令和2年度は評価替えの年度ではないため、土地および家屋の価格は、地目の変換、家屋の増改築などの特別の事情がある場合を除いて、原則として平成30年度(前回の評価替え年度)を基準年度とした評価額に据え置かれています。(ただし、令和元年度・

令和2年度に地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でない区域の土地の価格については、価格を修正しています)

令和3年度は評価替えの年度となるため、3年間の価格変動を反映させた評価額に見直します。



評価替えにおける評価の仕組み

土地

固定資産税の土地の評価は、総務大臣が定める「固定資産(土地)評価基準」に基づき、地目別に定められた評価方法により行います。

地目は、固定資産評価基準では宅地、田、畑、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野および雑種地の9種類に区分されており、固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目にかかわらず、その年の賦課期日(1月1日)の土地の現況により認定します。

宅地の価格は、市内を土地の利用状況の似た区域にグループ分けし、その区域内の標準的な宅地の鑑定評価価格を基礎とし、評価額を求めます。



家屋

固定資産税の在来分家屋(令和2年1月1日までに建築された家屋)の評価は、まず、平成30年度の再建築価格(同一の場所に同一家屋を新築する場合に必要とされる費用)に、3年間の物価変動を反映した再建築費評点補正率(基準年度ごとに設定)と経年減点補正率(築年数による減価率)による補正を行い、評価額を求めます。求められた額が平成30年度評価額を上回る場合は、平成30年度評価額を令和3年度評価額として据え置きます。

なお、建築年次の古い家屋の一部については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたこともあり、経年減点補正率を加味した評価額であっても、以前から据え置かれている評価額を下回らず、評価額が下がらないといったことがあります。

